

豊かなスポーツライフの実現のために

青森県における今後のスポーツ振興方策について（提言）

平成 2 0 年 4 月

青森県スポーツ振興審議会

はじめに

スポーツは、私たちの「こころ」と「からだ」の健全な発達を促し、生活に生きがいや潤いをもたらしてくれます。

本県では、平成12年に、本県スポーツの推進体制の充実を図るための基本的な計画として、「あおもりスポーツ立県推進プラン」を策定し、各種施策が展開されてきました。

その結果、大型スポーツ施設の整備や各種国際大会の開催、各種大会における本県選手の活躍など、一定の成果が見られるようになりました。記憶に新しいところでは、今年9月に第20回全国スポーツ・レクリエーション祭「スポレクあおもり2007」が本県において開催され、県民のスポーツに対する関心がおおいに高まりをみせております。

しかし、今後、多くの県民が継続的にスポーツ活動を実践し、生活の一部としていくためには、解決しなければならない課題も少なくありません。

こうした状況を踏まえ、本審議会では、本県における今後のスポーツ振興方策について、2年間にわたって検討を重ねてきました。

本県スポーツを取り巻く様々な課題解決に向けては、多岐にわたる対策が必要となりますが、国の「スポーツ振興基本計画」及び「あおもりスポーツ立県推進プラン」との整合性を図りつつ、重点項目を絞り込んで検討し、今後の本県スポーツ振興の参考となるよう配慮しました。

本提言が、県や市町村をはじめ、関係諸機関・団体によって活用されていくことを願う次第です。

青森県スポーツ振興審議会

会 長 長 内 昭 子

目 次

第1章 あおもりのスポーツを考える

- 1 スポーツ活動の実施状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 子どもをめぐる状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- 3 体育指導委員について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
- 4 競技スポーツについて・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8

第2章 今後、特に取り組むべきこと

- 1 県民総参加型スポーツの推進
 - (1) 総合型地域スポーツクラブの育成・・・・・・・・・・ 1 1
 - (2) 子どもが遊びやスポーツに親しむ機会の提供・・・・・・・・ 1 5
 - (3) 体育指導委員の活性化・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 7
 - (4) 中高齢者のスポーツ活動の推進・・・・・・・・・・ 1 9
- 2 全国大会等で活躍できる選手の育成
 - (1) ジュニア選手の強化・・・・・・・・・・・・・・・・ 2 2
 - (2) スポーツ科学を活かした強化・・・・・・・・・・ 2 4
 - (3) その他の環境整備・・・・・・・・・・・・・・・・ 2 6

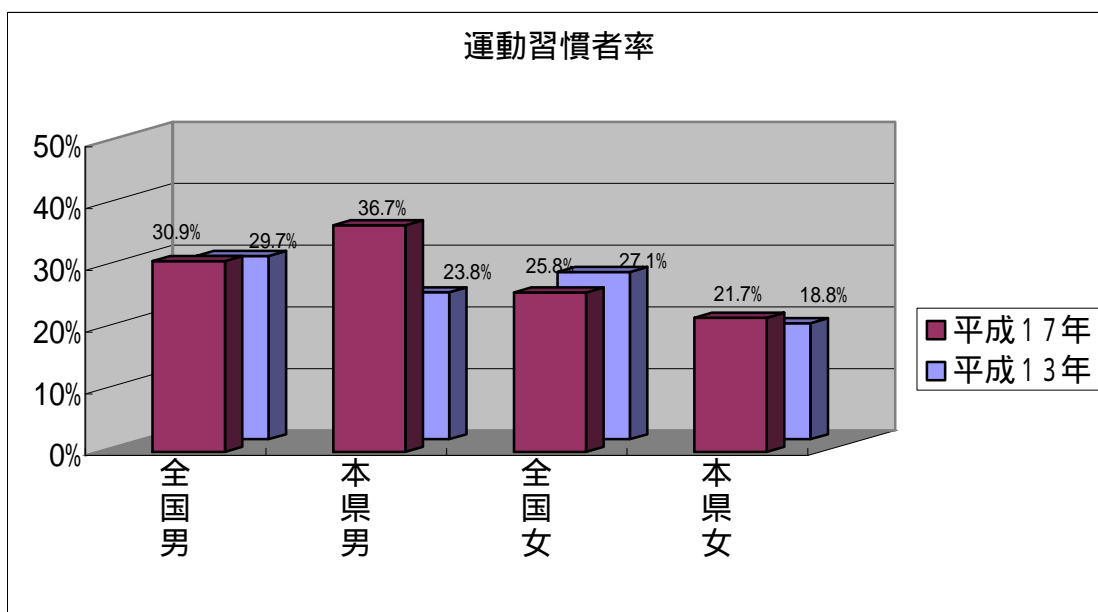
第1章 あおもりのスポーツを考える

1 スポーツ活動の実施状況

運動習慣と地域のスポーツ環境

平成17年に青森県が実施した「県民健康・栄養調査」に基づく算出によると、本県の「運動習慣者率」（20歳以上の人口に対し、週2回以上の運動習慣のある者の割合）は、男性が36.7%、女性が21.7%であり、4年前（平成13年）の男性23.8%、女性18.8%よりも上昇していることがわかります。また、この数値を全国平均値（平成17年は男性30.9%、女性25.8%）と比べると、本県の男性は高く、女性は低いという結果が出ています。

このように、本県では、運動やスポーツを継続的に実施する人が増えており、県民のスポーツに対する関心や健康意識が高まってきていると考えられます。



一方、平成14年に青森県教育委員会が実施した「県民の健康・スポーツに関する意識調査」では、「この一年間に運動やスポーツを行わなかった理由」として、「スポーツを始めるきっかけがない」「一緒にスポーツを行う仲間がない」が多いという調査結果¹が出ています。

したがって、このように「スポーツをやりたいけれどもできない」と感じている人たちが今後スポーツ活動に参加していくための方策について検討する必要があります。

¹ 忙しくて時間がない（56%） 始めるきっかけがない（43%） 年をとった（35%）
誘い合っていない仲間がない（31%）

一般に、スポーツにかかわる環境条件として、「施設・用具」「仲間」「プログラム」「指導者」などがありますが、これまで、地域のスポーツ活動においては、これらの多くを市町村が整備し、スポーツ事業として住民に提供²してきました。例えばスポーツ教室など、行政が企画、会場・用具の準備、指導者の依頼、参加者集めなどを行い、住民が受け身的に参加するといった形態のものが少なからずありました。

しかし、最近では財政難などにより、行政が主導して行うスポーツ振興に限界が見え始め、「行政主導型」だけでなく、「住民主導型」のスポーツ振興の重要性が増してきています。

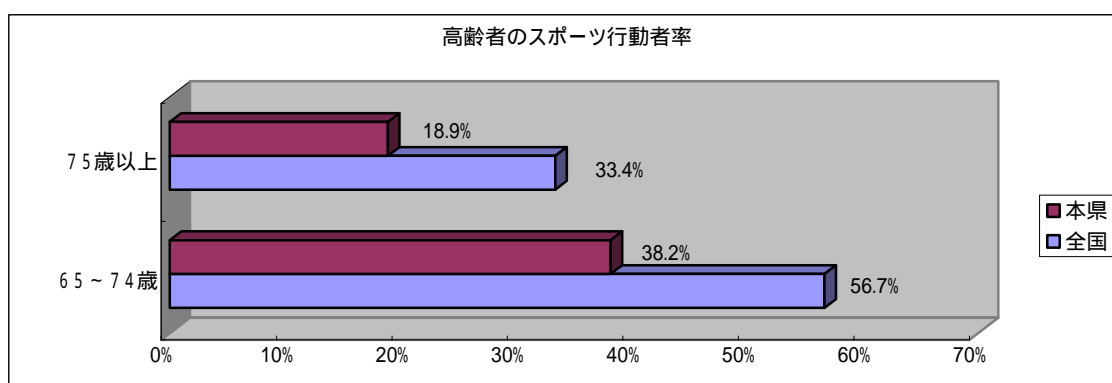
今後、多くの県民が気軽にスポーツ活動を行えるようにするためには、行政や関係団体だけでなく、住民自らが身近なスポーツ環境の整備に主体的に取り組んでいく必要があります。

言うまでもなく、スポーツは各自の健康や楽しみのために「自ら行う」ものです。今後、県民のスポーツ実施率を向上させるためには、スポーツに対する県民の意識をさらに高めていくとともに、「スポーツを行うためには、ある程度の経済負担が必要である」という受益者負担意識を定着させることも重要です。

高齢化への対応

本県の高齢人口割合³は全国を上回るペースで上昇しています。一般に高齢者は、身体的な能力が衰退するだけでなく、社会的役割の喪失、経済的ゆとりの少なさなどの特徴がありますが、高齢化社会を迎え、健康で生きがいをもって元気に生活できるよう、高齢者の健康づくりを推進する必要があります。

総務省が平成18年に実施した「社会生活基本調査」によると、本県において65歳～74歳で1年間にスポーツを行った人の割合は38.2%（全国平均56.7%）、75歳以上では18.9%（全国平均33.4%）となっており、全国平均とは大きな開きがあります。生涯スポーツの中でも、特に高齢者の健康づくりの場を確保していくことが望まれます。



² 市町村では、通常、運動会や各種スポーツ大会、スポーツ教室、学校施設開放などのスポーツ事業が行われている。

³ 平成17年国勢調査（総務省）から

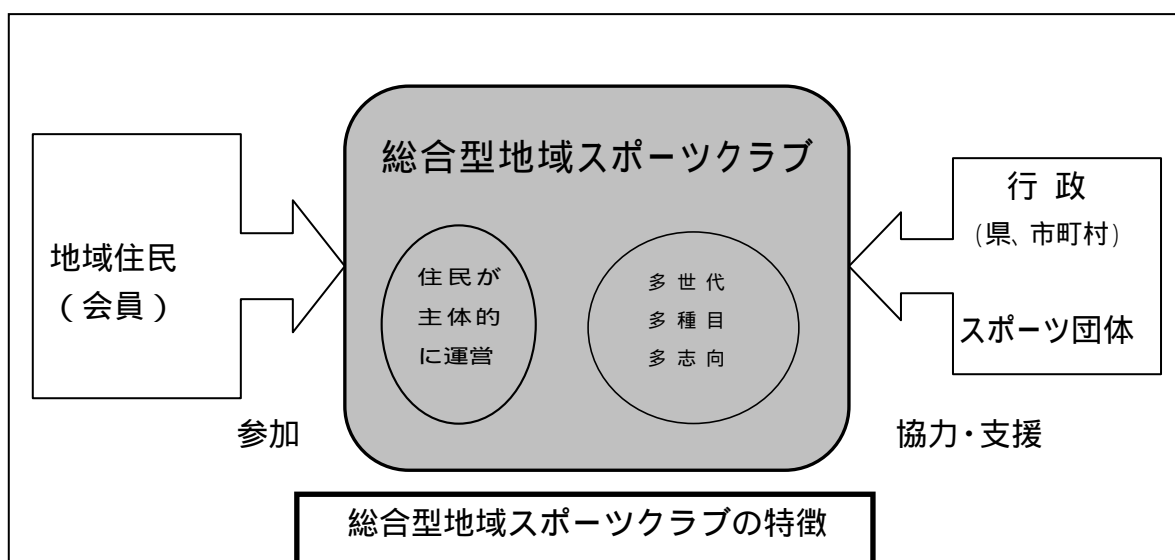
65歳以上の高齢人口の割合は、青森県22.7%（約32万人）、全国平均20.1%となっている。5年前の平成12年（青森県19.5%）と比較すると、本県は65歳以上の人口が約36,000人増加したことになる。

総合型地域スポーツクラブへの期待

現在、国のスポーツ振興における最重点施策⁴となっているのが、総合型地域スポーツクラブ⁵の全国展開です。平成18年7月現在、創設準備中クラブを併せて、全国で2,416クラブが786の市区町村において育成されています。

これに対し、本県では、平成19年9月現在、県内40市町村の20%にあたる8市町村に9クラブが設立されており、なかなか思うようにクラブの数が増えていない状況にあります。その一番の原因として、まだ一般に総合型地域スポーツクラブの意義などについて十分に理解されていないことが挙げられます。また、あまりにも理想が高すぎたり、「補助金がなければできない」、「学校の運動部活動と競合するのでは」といった誤解も見受けられます。

総合型地域スポーツクラブは、各地域における継続的なスポーツ活動を促進し、少子化や高齢化への対応、身近なスポーツ活動の場の確保、地域の活性化など、様々な効果が期待されます。この新しいタイプのスポーツクラブが今後、各地域に設置されていくことが望まれますが、その実現のためには、クラブのイメージを固定的に捉えるのではなく、各地域において地域の実態に合ったクラブづくりを進めていくことが大切です。



⁴ スポーツ振興基本計画では、誰もがスポーツに親しむことのできる生涯スポーツ社会を21世紀の早期に実現するため、2010(平成22)年までに、全国の各市町村において少なくとも一つは総合型地域スポーツクラブを育成するという目標を掲げている。

⁵ 総合型地域スポーツクラブとは

- ・子どもから大人まで(多世代)、様々なスポーツを愛好する人々が(多種目)、初心者からトップレベルまでそれぞれの趣向・レベルに合わせて参加できる(多志向)という特徴を持つ。
- ・地域住民によって自主的・主体的に運営されるスポーツクラブである。

2 子どもをめぐる状況

子どもの体力・運動能力

文部科学省によると、我が国の子どもの体力は昭和60年頃から長期的に低下傾向にあり、体力が高い子どもと低い子どもの格差が広がっていることが明らかとなっています。

平成18年度に青森県教育委員会が実施した「体格、体力、ライフスタイル調査」によると、次のような結果が出ています。

1. 本県児童生徒の体格は、男女ともほとんどの年齢層で全国平均を上回っている。
2. 新体力テスト⁶の合計点は、全国平均に対して、小学校段階では男女とも全年齢層で上回っている。また、中学校段階では男子が全年齢層で下回り、女子は13歳及び14歳で下回っている。
3. 体力要素ごとにみると、筋力、筋持久力、柔軟性は全国平均を上回るが、スピード、全身持久力、瞬発力は全国平均を下回っている。
4. 近年、本県の児童生徒の体力・運動能力は上昇傾向を示している。しかし、昭和60年頃のレベルまでには回復していない。

スポーツを行う場

かつて、子どもたちは、近所の空き地などを利用して、鬼ごっこや缶蹴り、ゴムとびなど様々な外遊びに興じ、ごく自然に身体活動を実践していました。しかし、近年は、社会環境や生活様式の急激な変化などにより、外遊びやスポーツをあまりしなくなり、体を動かす量そのものが減少していると指摘されています。

また、全国的に少子化が進行⁷しており、小学校や中学校、高校の運動部においては、部員数の減少によりチームが編成できないなどの弊害が出ています。本県においては、部活動への加入率⁸はあまり変わらない状況にありますが、そもそも県全体の児童・生徒数が減少しているため、当然、部員数も少なくなっており、活動に支障を来す学校や地域があります。中学校や高校では、部活動に参加する子と参加しない子の二極化傾向があり、本県における伝統的種目であるスキーやスケート競技においてさえ、最近では選手が激減しているようです。

⁶ 新体力テストとは

国民の体力・運動能力の現状を明らかにするために、文部科学省が従来の体力テストを見直し、平成11年度から導入した。

〔テスト項目〕6～11歳：握力、上体起こし、長座体前屈、反復横とび、20mシャトルラン（往復持久走）、50m走、立ち幅とび、ソフトボール投げ

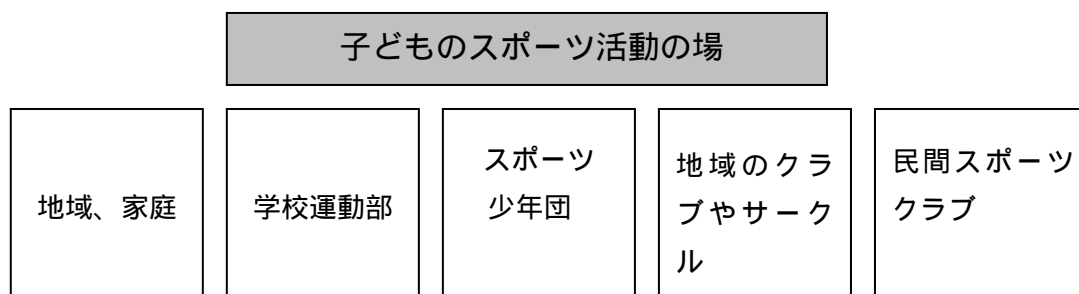
12～19歳：握力、上体起こし、長座体前屈、反復横とび、持久走、20mシャトルラン（往復持久走）、50m走、立ち幅とび、ハンドボール投げ

⁷平成17年国勢調査（総務省）から

15歳未満の年少人口の割合は、青森県13.9%（約20万人）、全国平均13.7%となっている。5年前の平成12年（青森県15.1%）と比較すると、本県は年少人口が約20,000人減少したことになる。

⁸平成18年度の青森県教育委員会の調査によると、小学校では4年生以上の児童の約59%が、中学校では約75%が、高校では約51%が運動部に加入している。

学校以外では、スポーツ少年団⁹などが、地域における子どものスポーツ活動を推進しています。しかし、現状として、勝利に対して過度にこだわる指導が一部に見られたり、指導者と保護者間の軋轢、活動場所や指導者の確保が困難といったケースもあります。



スポーツ好きな子どもに

以上のような現状を踏まえ、子どもに対して積極的に遊びやスポーツに触れさせる取り組みが必要です。子どもにとって遊びやスポーツは楽しみを伴う活動であり、楽しいからこそ活動に熱中することが期待できます。体力の向上はその結果として獲得されるものであり、まずは子どもたちにスポーツの楽しさを体験させる機会を数多く確保し、スポーツ好きな子どもを一人でも多く育成したいものです。

そのためには、行政やスポーツ関係者をはじめ、保護者、保育園や幼稚園・学校の教師、地域住民など子どもに関わる多くの大人がそれぞれの立場での取り組みを行うとともに、相互に連携し、地域社会全体で子どものスポーツ環境の充実を図っていく必要があります。



⁹ スポーツ少年団は、財団法人日本体育協会がスポーツを通じた青少年の健全育成を目的に1962年に創設した、学校という領域を越えて地域を活動基盤として行われるスポーツ活動組織である。本県では、平成18年度現在、514団体に20,767人がスポーツ少年団員として登録している。

3 体育指導委員について

体育指導委員とは

体育指導委員とは、市町村教育委員会が委嘱する非常勤職員です。法的には、スポーツ振興法¹⁰において、市町村教育委員会が「体育指導委員を委嘱するものとする。」とし、その役割として、「当該市町村におけるスポーツ振興のため、住民に対し、スポーツの実技の指導その他スポーツに関する指導・助言を行うものとする。」と規定しています。

全国の体育指導委員の数は、平成18年7月現在、約5万5千人ですが、平成18年度に青森県教育委員会が行った調査によると、県内の体育指導委員の状況は次のとおりです。

1. 県内の体育指導委員の数は631人である。これは平成6年度調査時の約900人からみて約3割の減少率である。
2. 市町村ごとの平均人数は市部で31人、町村部で11人である。
3. 年代構成は、40代及び50代が中心となっており、県全体の63%を占めている。



体育指導委員は行政の下請けなのか

昭和36年にスポーツ振興法が制定されて以来、全国各地で生涯スポーツに関する取組が本格化し、とりわけ市町村においては、スポーツ教室の開催やスポーツ愛好者の育成が活発に行われました。そして、体育指導委員は行政職員を補助する形で、各種スポーツイベントの手伝いやスポーツ教室等の指導者として汗を流し、「行政主導型スポーツ振興」においては欠かせない人材でありました。

しかし、地域のスポーツ振興をめぐる環境は大きく変化しており、近年は、新たな体育指導委員の役割¹¹が求められるようになってきたため、体育指導委員自身にも戸惑いがあるようです。かつてのように、過去のスポーツ経験だけでは体育指導委員としての役割が果たせなくなっているのが実状です。

¹⁰ 1961年（昭和36年）我が国のスポーツ振興の基本的な法律として制定された。全32条からなり、スポーツの定義、行政計画の策定、施設整備、指導者養成、国民体育大会や各種競技会の開催などスポーツ振興に必要となる関連領域を網羅している。

¹¹ 「スポーツ振興基本計画」（平成12年策定、平成18年改定）では、体育指導委員を「総合型地域スポーツクラブの創設や活動の充実、地域における子どものスポーツ環境の充実のために中心的な役割を果たすなど、地域住民のニーズを踏まえたスポーツ振興の推進役として期待される」としている。

また、市町村合併¹²の推進により、県全体で体育指導委員の数が大幅に減少しており、体育指導委員一人当たりの活動エリアが増えています。このように、近年の体育指導委員を取り巻く状況は年々厳しさを増しています。

そして、一番の課題は、体育指導委員が各市町村のスポーツ振興において十分に活用されているとは言えない状況にあることです。その要因は、いまだに体育指導委員を「行政の下請け」として扱っている市町村も少なくないことから、必ずしも体育指導委員の側だけでなく、任命する行政側にもあると考えられます。

時代の変化に対応した地域のスポーツ振興を進めていくためには、体育指導委員が主体的に参画できるよう、行政側の関わり方がたいへん重要になってきています。

体育指導委員の役割

スポーツ振興法（昭和 36 年）

・実技指導その他スポーツに関する指導・助言を行う

スポーツ振興基本計画（平成 12 年）

- ・実技指導だけでなく、地域住民と行政の調整役（コーディネーター）
- ・地域住民のニーズを踏まえたスポーツ振興の推進役



¹² 平成 17 年に総務省が「市町村の合併の特例に関する法律」を定め、自主的な市町村の合併を推進した。本県においては合併前 67 市町村が平成 19 年 9 月現在 40 市町村になった。これにより 34 町が 22 町に、25 村が 8 村に減り、市は 8 から 10 に増加した。

4 競技スポーツについて

国体について

昭和52年、第32回国民体育大会¹³「あすなる国体」が本県において開催されました。冬、夏、秋の各大会を同一県で開催する史上初の完全国体でしたが、県を挙げた強化が実を結び、見事に天皇杯¹⁴を獲得しました。本県はあすなる国体開催を契機として、各種目の競技水準が一段と向上するとともに、スポーツに対する県民の関心もおおいに高まりました。

その後、本県の実績はゆるやかに低下しはじめ、平成19年の秋田国体における順位は32位となっています。近年は、人口が多く大学や企業が多い都道府県がほとんど上位を占めており、本県のように財政力が弱く人口集積度の低い県¹⁵が常に上位の成績を収めることは極めて厳しい状況にあります。

このような中において、本県では、近年、全国中学校大会や全国高等学校総合体育大会などで活躍する中・高校生選手¹⁶が増えており、これらジュニア選手が本県の競技力を支えている現状にあります。

たしかに、国民体育大会での成績は、都道府県の競技力を示す指標のひとつにはなるのですが、今や国民体育大会は国内最高レベルの大会とはいえ面があり¹⁷、また、県外の学校や企業に在籍しながら国際大会等で活躍している本県選手も多数いることから、そろそろ視点をかえて競技力を捉えていく必要があります。

社会人の受け入れ体制について

本県はジュニア選手が各種全国大会等において活躍していますが、それに比べ成年の選手はそれほど競技力が高くありません¹⁸。

その理由は、本県には高校や大学卒業後に選手を受け入れる企業等が少ないためであると考えられ、せっかく優秀な選手が育っても、その多くは県外に流れているという現実があります。

このことについては、いろいろな要素があるため簡単には解決が難しいと思われませんが、本県の競技力向上に向け、社会人の受け入れ体制の整備は大きな課題です。

¹³ わが国最大のスポーツの祭典であり、通称「国体」と呼ばれている。戦後の混乱期の中で国民に希望と勇気を与えるため昭和21年に京阪神地方において第1回大会が開催されて以来、昭和36年からは国のスポーツ振興法に定める重要行事のひとつとして、日本体育協会、文部科学省、開催地都道府県の三者により、毎年各県持ち回りで開催されている。

¹⁴ 正式種目の順位を得点に置き換えて争い、本大会及び冬季大会の通算で男女総合順位の第1位に「天皇杯」が贈呈される。近年は、ほとんどの開催都道府県が天皇杯を獲得している。

¹⁵ 平成19年の秋田国体においては、天皇杯得点上位15都道府県のうち、人口250万人未満の県は、開催県である秋田県を含め4県しかない。

¹⁶ 中学校及び高等学校の各種全国大会における入賞数は、平成6年度に43であったが、平成18年度には87に増加している。

¹⁷ 最近は各競技ともハイレベルな大会が数多く開催されており、いろいろな事情により、国内トップレベルの選手が必ずしも国民体育大会に参加していない状況にある。

¹⁸ 平成19年秋田国体の例では、本県が獲得した総合得点のうち、少年男女と成年男女が占める割合は、それぞれ72%、28%となっている。

競技団体の実情

各競技団体¹⁹は、それぞれに競技の普及振興と競技力向上を目指し、各種活動を展開しています。平成18年度に県教育委員会が行った調査によると、これらの団体は平均すると年間で約10回の合宿や遠征を行っています。しかしながら、どの団体も自主財源に乏しいため、これらに要する経費を県の補助金²⁰に頼らざるを得ない状況にあります。

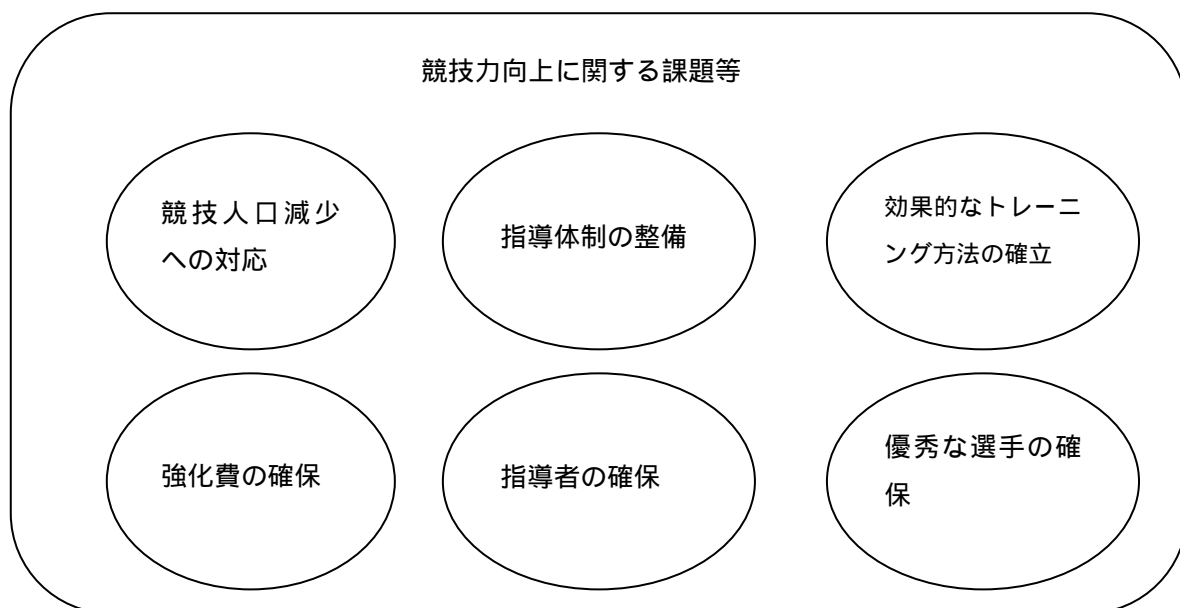
競技人口については、競技団体の約半数が減少傾向にあり、その原因としては、少子化、ジュニア指導者の不足、スポーツニーズの多様化などが考えられます。競技団体では、その対応策としてスポーツ教室や講習会などを開催していますが、競技人口の減少傾向は今後も続いていくことが予想されます。

また、指導者については、次のような現状・課題があります。

1. 学校教員の専門的指導者が高齢化しているとともに、教員の採用枠が極めて少ないため、若手の指導者不足も課題となっている。
2. 地域にはある程度の人数の指導者がいるが、仕事との両立に苦労するなど、うまく活用できていない。
3. トップレベルの選手を指導できる指導者の数が不十分である。
4. 一部の指導者の中で、スポーツ科学に関する理解がまだ進んでいない。

このように、指導者については全体的に人手不足の傾向にあるため、何らかの対応策が必要です。

ジュニア選手の育成・強化について考えてみると、小学校段階では各地域が中心となっており、中学校・高校になると各学校や競技団体が中心になって推進していますが、その選手が小・中・高と進んでいく過程で、それぞれの段階において適切な指導を受けることができ、また、各地域と中・高体連、各競技団体が緊密な連携を図っていくのが理想的な姿です。



¹⁹ 青森県体育協会に加盟している競技団体は全部で57団体ある。さらに、青森県中学校体育連盟、青森県高等学校体育連盟、各市町村体育協会も傘下に入っている。

²⁰ 県では、各競技団体が行う強化合宿等に要する経費の一部を補助している。平成19年度現在、「選手強化事業」「中学生強化事業」「高校生強化事業」「スーパーバイザー事業」に対し補助している。

役に立つ「スポーツ科学」とは

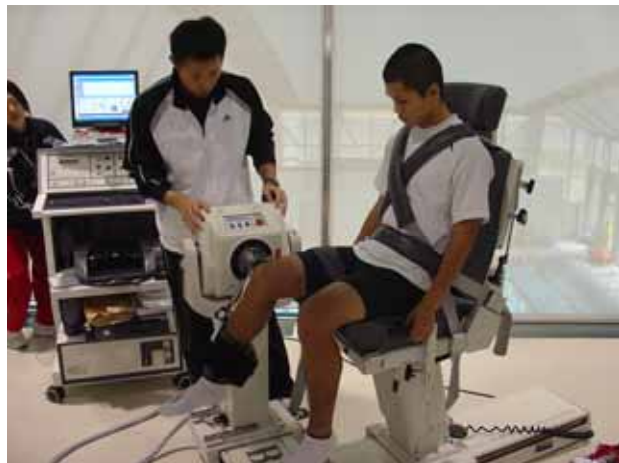
スポーツ科学を活用して競技力向上に役立てようという取り組みが活発になってきています。スポーツ科学とは、文字通りスポーツを科学することであり、例えば筋肉の動きやフォーム、心の状態などについて調べ、その結果を客観的な情報で示すことです。

本県では、平成15年に「青森県スポーツ科学センター」²¹が開所され、平成19年度現在、体力測定²²、動作分析²³、心理サポート²⁴、リコンディショニング²⁵のそれぞれのサービスメニュー（アスリートプログラムサービス）を提供しています。

県教育委員会の調査によると、平成17年度にこれらのプログラムサービスを利用した県内の競技団体は全体の70%と比較的高い数値が出ています。しかし、利用後にセンターから提供された測定データの活用方法に関する調査では、「選手強化のためにデータを組織的に活用した」のが20%、「データの活用は選手や所属する学校の顧問に任せた」というのが80%という結果が出ています。これらのことから、県スポーツ科学センターの利用に関しては、競技団体によるばらつきが見られ、団体によってはうまく活用できていない面も見受けられます。

スポーツ科学は、結果的に強くなるために活用されるべきものであり、いくら優れた施設と測定機器があっても、そこで得られた情報をトレーニングに反映させる取り組みがなければ上手に活用したことにはなりません。

理想的には、競技者自身がスポーツ科学の活用方法について正確に理解していることが望まれますが、現状を踏まえると、データの活用等について「選手」「指導者・コーチ」「競技団体」の三者を橋渡しすることができるよう、スポーツ科学やトレーニング指導に関する知識・技能を備えた人材による支援が必要です。



- ²¹ スポーツ科学を活用した競技力向上等を目的に、平成15年7月に青森市宮田地区の新総合運動公園内に開設された。同程度の機能を有する施設は国内に数カ所しかなく、東北では唯一の存在である。
- ²² 体脂肪率や全身持久力、筋力、パワーなどの身体機能や運動能力を専門的な測定機器を用いて測定、評価する。
- ²³ スポーツの様々な場面で発生する動きをバイオメカニクス（生体工学）的手法を使って分析し、動きの向上・改善のためのヒントを提供する。
- ²⁴ 競技力や実力発揮度を向上させるために、イメージトレーニングやメンタルリハーサルなどのスポーツメンタルトレーニングや、スポーツカウンセリングといったスポーツ心理学に基づいた方法を用いてサポートする。
- ²⁵ ケガをしたスポーツ競技者を競技復帰させ競技力向上に向けて支援をするために、コンディション評価や運動プログラム作成、運動指導などを行う。

第2章 今後、特に取り組むべきこと

第1章では、近年の青森県におけるスポーツ振興の現状と課題について、「スポーツ活動の実施状況」「子どもをめぐる状況」「体育指導委員について」「競技スポーツについて」の4視点から考察しました。

本章では、社会の変化と本県の実情を踏まえ、今後取り組むべき具体的な方策について検討することにします。

検討にあたっては、次の事項に配慮しました。

- (1) 国の「スポーツ振興基本計画」(平成12年策定、平成18年改定)及び本県の「あおもりスポーツ立県推進プラン」(平成12年策定)を踏まえる。
- (2) 重点項目を絞り込むとともに、できるだけ具体的な取組に関する提案を行う。
- (3) 県や市町村、スポーツ関係団体等の役割分担に配慮するとともに、各実施主体の自立につながるようにする。

1 県民総参加型スポーツの推進

これまでに引き続き、県民の誰もが、生涯の各時期にわたり、それぞれの体力・年齢・目的に応じて、いつでも、どこでもスポーツに親しむことができる環境づくりを進めていく必要があります。

そのためには、「する」「みる」「ささえる」というスポーツとの多様な関わりを促進していくことが求められますが、中でも、県民が自らの意志で体を動かしスポーツを「する」ことを基本に据えて環境整備に努める必要があります。

その一つの鍵となるのが、住民が中心となって下からつくりあげていく「ボトムアップ型のスポーツ振興」であり、これまでのような行政が上から下ろしていく「トップダウン型のスポーツ振興」からの脱却です。

(1) 総合型地域スポーツクラブの育成

地域住民を中心に行い、行政やスポーツ関係者が積極的に支援すること

日本ではこれまで学校と企業を中心にスポーツ活動が行われてきた経緯があり、どちらかという地域におけるスポーツ環境の整備が十分ではありませんでした。そのため、地域住民に自らのスポーツ環境を自らの手で整備していこうという意識が根付いていない現状にあります。

総合型地域スポーツクラブは、本来、地域住民が主体的に運営するものですが、住民の活動に期待するだけでなく、行政やスポーツ関係団体による積極的な支援や関わりも必要です。

国のスポーツ振興基本計画では、クラブ育成に向けた各主体の主な役割として、次のように位置づけています。

国	<ul style="list-style-type: none"> ・総合型地域スポーツクラブの全国展開及び広域スポーツセンター²⁶の育成推進 ・総合型地域スポーツクラブを創設する能力を持つ人材育成のためのセミナー等の開催や情報提供等 ・総合型地域スポーツクラブの意義や効果について国民全般へ普及啓発
県	<ul style="list-style-type: none"> ・自らのスポーツ振興計画の中に総合型地域スポーツクラブの育成を位置づける ・総合型地域スポーツクラブに関する普及啓発、クラブの育成に取り組んでいる市町村の連絡協議会設置
市町村	<ul style="list-style-type: none"> ・自らのスポーツ振興計画の中に総合型地域スポーツクラブの育成を位置づける ・クラブ創設の核となる熱意と能力のある人材の育成 ・クラブの活動拠点となる地域の公共スポーツ施設の充実、学校体育施設の開放
団体	<ul style="list-style-type: none"> ・クラブマネジャー²⁷の育成 ・地域体育協会やレクリエーション協会、体育指導委員協議会等においては、スポーツ指導者の派遣や事業の運営等の面でクラブと連携・協力する。

現状をみると、本県では、総合型地域スポーツクラブの意義を理解し支援策を打ち出している地域はまだ少数であり、スポーツ団体においても同様の傾向があります。あるいは、クラブに対して「行政がお願いし、住民がつくる」というトップダウンのイメージで捉えており、なぜクラブが必要なのか、あるいはどのようなクラブをつくりたいのかという肝心の議論が欠けていることが多いようです。

総合型地域スポーツクラブの育成に向け、行政が早急に取り組むべき事項

総合型地域スポーツクラブの意義や必要性を県民に正しく理解してもらうための積極的なPRを行う。

「自分たちでクラブをつくってみたい」と思わせるようなクラブの具体的事例を提示する。

クラブ創設・運営ノウハウの提供と相談体制の充実を図る。

²⁶ 文部科学省では、総合型地域スポーツクラブが各地域に創設され、継続的・安定的に運営されるよう、各都道府県における「広域スポーツセンター」の設置を推進している。同センターの機能として、専門的な知識を有する指導者を配置しクラブの創設・育成に関する適切な指導・助言を行うとともに、クラブマネジャー等の指導者養成に関する支援、スポーツ交流大会の開催など、地域のスポーツ活動全般について効率的な支援を行うこととしている。青森県においては、平成19年4月に県教育庁スポーツ健康課内に「青森県広域スポーツセンター」が設置された。

²⁷ 総合型地域スポーツクラブ全体の経営管理(マネジメント)を行う立場にある人のことであり、クラブの財務状況や会員数、活動プログラム、指導者の活動状況など、クラブ全体について把握していることが望ましい。

クラブづくりの方法は一つではない

総合型地域スポーツクラブの育成構想が紹介された当初、ヨーロッパのスポーツクラブ²⁸のようなイメージが全国的に伝播し、「素人の手では設立は不可能」と考える人が大半でした。現在ではかなり薄れてきていますが、とかく形やイメージにとらわれる傾向があり、クラブが必要だと思いながら、なかなか設立まで踏み出せないケースがあるようです。

全国では、様々なタイプのクラブが設立されており、例えば、クラブの設立母体に着目すると、「体育指導委員」、「スポーツ少年団」、「地域の体育協会」、「PTA」などが、また、設立経緯に着目すると、有志が中心となった「自発的組織型」、国や自治体の補助金を受けた「行政補助型」などがあります。

このようにクラブづくりに決まった型はなく、各地域において、住民が気軽にスポーツ活動を行えるよう、できる範囲のことを自由なスタイルで実践することが大切であると思われます。



²⁸ ヨーロッパではどの町にもスポーツクラブがあり、昼は女性や高齢者が、午後は学校帰りの子どもが、夜は会社帰りの大人が拠点となるスポーツ施設やクラブハウスに集い、スポーツを楽しんでいる。そして週末になると各種大会が開催され、町全体がスポーツクラブを中心とした地域のコミュニティを形成している。

魅力的なクラブづくりへ向けた提案

- [1] 人々が気軽に集まれるような工夫をする。
学校の体育館やグラウンドなどの施設開放を活用し、学校を中心に親子が集まりやすい場づくりをする。
子どもの習い事で送迎する親が、子どもを待っている間に何かスポーツができるようにする。
学校の空き教室やグラウンドなどを借りて、子どもやお年寄りなどの「たまり場」をつくる。
町内会や子ども会単位で一週間に1回集まり、みんなで好きなことをして遊ぶようなクラブづくりをする。
暇を持て余している休日のオヤジたちに何らかの誘い水²⁹をかける。
- [2] 社会教育の場とのタイアップを図る。
比較的参加者が多い、成人や高齢者などを対象に公民館等で行われるセミナーや学習会、サークル活動などの社会教育活動の場を利用して各種スポーツ活動を行う。
- [3] あまり型にはめず、楽しさを全面に出す。
クラブの活動内容の中に、お茶やお花、囲碁などの趣味・文化活動を積極的に取り入れる。
スポーツだけでなく、いろいろな楽しみが行える場であることをアピールするため、クラブの名称にも工夫をこらす。
対象者に応じた活動プログラム³⁰の工夫を行う。

²⁹ 千葉県船橋市の「船橋市時活村（じかつむら）」では、定年間近・定年になった人々の人的ネットワークを形成する取組が行われている。年会費 5,000 円を払って参加し、料理や楽器演奏、山歩き、スポーツ、ゲームなど、参加者一人ひとりが何か一つの活動の講師となり、自分づくりと仲間づくりをしながら、地域社会へのソフトランディングを目指した活動を展開している。

³⁰ 山形県鶴岡市の「鶴岡市民健康スポーツクラブ」(平成7年設立)では、午前コース(ニコニコ健康スポーツ、ソフトエアロビクス、ストレッチ&ダンベル体操など)、仕事帰りコース(ナイトエアロビクス、社交ダンス、ラージボール卓球など)、ジュニアコース(キッズ体操、ジュニア陸上、ジュニアテニスなど)、季節限定コース(ナイスミドルサッカー、健康早朝水中運動)など多様なコースを備えている。

(2) 子どもが遊びやスポーツに親しむ機会の提供

学校と地域が連携すれば大きな力になる

スポーツ振興基本計画では、近年の子どもの体力低下傾向に歯止めをかけ、上昇傾向に転ずることを政策目標に据え、目標達成のために「子どもの体力向上国民運動の展開」³¹「子どもを惹きつけるスポーツ環境の充実」³²を必要不可欠な施策としています。これらの取組のポイントは、家庭、学校、地域が連携して、子どもが積極的に外遊びやスポーツに親しむ習慣や意欲を培うことです。

家庭は、親子や兄弟などの人間関係を通して体を動かすことの楽しさを最初に体験する場です。また学校は、同年齢の児童生徒を中心とした人間関係づくりの中で、スポーツをある程度体系的に学んで行く場です。そして地域は、大人を含む様々な立場の異年齢集団の中でスポーツを楽しむことができる場です。これらの特性を活かしながら、三者が一体となり子どものスポーツ活動を推進することは、大きな効果が期待されます。

本県においては、特に学校運動部活動、地域スポーツ活動の両方において指導者不足が指摘されており、今後それぞれ単独で進めていくことには限界がきていることから、学校と地域の効果的な連携が望まれます。

学校と地域の連携方策について

連携の方法

- ・ 地域の指導者を学校の部活動等において積極的に活用する。
- ・ 学校開放を地域住民の協力のもとに推進する。
- ・ 教職員と地域住民とが子どものスポーツ活動について協議する場³³を設ける。
- ・ 競技志向や楽しみ志向など、子どもの多様なスポーツニーズに対応するため、学校、地域のクラブ、スポーツ少年団等が調整を図る。

県や市町村の役割（学校と地域の連携の支援）

- ・ 指導者情報を整備する。
- ・ 学校と地域の連携した取組を促進する人材を育成する。

³¹ 文部科学省では、子どもの体力向上について保護者へ情報提供し、体力向上に役立つ運動プログラムを親子で体験する機会を提供することをねらいとして、平成18年度から「元気アップ親子セミナー」を全国展開している。同セミナーのプログラムは、保護者を対象とした子どもの体力づくりに関する講義、「元気アップ・エクササイズ」の体験、親子で楽しみながら実施できるダンス・エクササイズ「アイーダ アイダ」の体験などである。

³² 学校と地域が連携して子どもの学校内外のスポーツ環境を充実することを到達目標とし、児童生徒が興味・関心に応じて多様なスポーツに取り組めるよう「総合運動部活動」を実施することや、運動部活動を総合型地域スポーツクラブ等の地域のスポーツ活動と連携して実施できるよう、教職員と地域住民との協議の場を設けることなどを提案している。

³³ 長野県では、中学校における開かれた運動部活動を目指し、中学校区ごとに、学校、保護者、市町村教育委員会、体育協会、スポーツ少年団等から構成される「運動部活動運営協議会」の設置が推進されている。

手を掛けるべきは幼児・小学生

小学校に入る以前の幼児期は、「走る」「跳ぶ」「投げる」「捕る」「転がる」「ぶらさがる」など、運動の基本を獲得していく時期ですが、生活様式の変化等によって、体を動かす機会が不足しがちである現状を踏まえると、直接子どもとふれ合う保護者や保育者などに対し、行政が主体となって、運動遊びやスポーツなどを奨励する取り組みが必要です。

また、小学校期は、体全体の発育が著しく、いろいろな運動経験を積み重ねることにより、特に運動能力が飛躍的に伸びる時期³⁴であると言われています。この時期は、子どもが進んで体を動かすようになるよう、学校内外のスポーツ活動を充実していくことが大切です。

そのためには、子どもにスポーツの楽しさを感じさせることのできる指導者が必要であり、特に、部活動やスポーツ少年団活動などにおいては、発育発達に対する配慮を欠いたり、勝利至上主義的な指導にならないよう、指導者を対象とした研修会等が望まれます。

幼児・小学生のスポーツ活動の推進

県・市町村が、保護者等を対象に、子どものスポーツ活動の重要性に関する啓発活動を行う。

県・市町村やスポーツ関係団体が、子どもを指導する指導者（学校及び地域）を対象とした研修会を開催し、基本的な知識や指導技術等を学ばせる。

保育者や小学校教師が、日頃から体を使った遊びや学習を取り入れるようにする。

市町村や有志等が、総合型地域スポーツクラブの設立を促進する。

スポーツ関係団体等が、トップアスリートと子どもがふれあう「ふれあい指導事業」を実施する。



³⁴ 特に、9～12歳頃は「ゴールデンエージ」とも呼ばれ、科学的にも運動を習得する最適学習期と言われていいる。近年は、国際舞台で活躍できるトップアスリートを計画的に育成することを目指し、福岡県や岡山県などにおいて、この年代の子どもたちを対象に優れた素質を有する競技者を発掘する取組（タレント発掘事業）がスタートしている。

(3) 体育指導委員の活性化

行政の関わり方と体育指導委員の自立

第1章で述べたように、今後は体育指導委員が地域のスポーツ振興に主体的に参画していくことが望まれており、そのためには市町村行政の関わりかたがたいへん重要になっています。

市町村によっては、必ずしも適任者が体育指導委員として委嘱されていないと指摘する声がありますが、真にスポーツに関する熱意と能力を備えた人物が選任されるよう、例えば公募制を導入するなどの工夫を行うことが考えられます。

また、これまでどちらかというところ、地域のスポーツ振興に関する企画は行政職員が行い、体育指導委員はその補助という位置づけのところが多い傾向にありました。今後は、体育指導委員自らが地域のニーズを把握し、住民にとって必要な取組を主体的に提案・企画していけるよう、責任と「やりがい」を持たせ、仕事を任せる姿勢が必要です。

体育指導委員こそ総合型地域スポーツクラブに関わってほしい

本県の場合、残念ながら体育指導委員が中心となって³⁵総合型地域スポーツクラブが設立された事例がありません。しかし、実は体育指導委員こそが、総合型地域スポーツクラブ設立・運営の鍵を握っています。なぜならば、地域社会を一番知っているのが体育指導委員だからです。

総合型地域スポーツクラブの設立を推進している市町村においては、地域のスポーツ振興の核となるような人物を積極的に体育指導委員として委嘱し、「住民ニーズを把握する」「地域の人材や組織を結びつける」など、各種調整役として活用するべきです。

体育指導委員への市町村行政の関わり方

体育指導委員の選任方法を見直す。(公募委員を導入する、年齢や任期の制限を設けるなど)

地域住民に対して体育指導委員の任務や活動を積極的に広報し、その存在をアピールすることで、体育指導委員としての責任と「やりがい」を持たせる。

市町村体育指導委員協議会の中に、企画、事業、広報などの各部門を設け、主体的に活動してもらう。

地域の調整役として、総合型地域スポーツクラブの設立にも関わってもらう。

³⁵ 茨城県利根町の総合型地域スポーツクラブ「とね ワイワイ くらぶ」(平成17年度設立)は、現在のクラブ会長が、町の体育指導委員に委嘱されたことを契機にクラブ育成に乗り出し、賛同者・協力者を集めながら、楽しみと健康づくりを目指したクラブづくりを行っている。(平成19年度青森県体育指導委員中央研修会における伊藤会長による講演から)

市町村におけるスポーツボランティアの育成

市町村によっては、合併や財政問題等により、体育指導委員が大幅に減少しているところもあり、このまま進むと、地域の体育指導委員だけでは十分に活動できなくなることが予想されます。特に、これまで体育指導委員が主として役割を担ってきたスポーツ大会等における手伝い業務などは、ある程度の人数が必要とされるだけに深刻です。

そこで、市町村においてスポーツボランティアの組織化を支援することが期待されます。スポーツボランティア³⁶は、国際大会や全国大会等の規模の大きい大会³⁷はもちろん、地域で行われる小さなスポーツ・レクリエーション活動などにも関わるなど、社会参加活動として自己実現を図る、「ささえる」スポーツ活動の一種です。

スポーツボランティアの育成

地域住民を中心に自発的に組織されるよう、行政はきっかけづくりや側面支援を行う。

地域の実情をよく知る体育指導委員が中心になって組織化を行うことが望ましい。



³⁶ 一般的にスポーツボランティアは、クラブ等において指導を行う「クラブ・団体ボランティア」と、市民マラソンや国体、国際大会等において大会をささえる「イベント・ボランティア」の二つに分けられる。

³⁷ 本県において平成15年に開催されたアジア冬季競技大会においては延べ8,000人、また、平成19年に開催された全国スポーツ・レクリエーション祭においては延べ1,500人のスポーツボランティアが大会を陰で支えた。

(4) 中高齢者のスポーツ活動の推進

スポーツ・レクリエーション³⁸の推進

スポーツが多様化していく中、オリンピックや国体等で行われる競技スポーツだけでなく、子どもから大人まで、年齢や体力に関係なく誰でも参加できるスポーツ・レクリエーションへの注目が集まっています。

本県は、平成19年9月、「第20回全国スポーツ・レクリエーション祭」を開催し、開会式をはじめ、種目別大会³⁹に全国各地から多数の参加がありました。本祭典を通し、スポーツ・レクリエーションに対する県民の理解がいっそう進みました。

今後は、スポーツ・レクリエーションが県内各地域に根付いていくことが大切であり、そのためには、特に仕事や家事等で忙しい中年年齢層、老化等により活動が消極的になりがちな高年齢層に対する働きかけが効果的であると思われます。スポーツ・レクリエーションは、新たなスポーツ実践者を獲得するための重要な要素であり、市町村、スポーツ関係団体、クラブ関係者は積極的に活用するべきです。



³⁸ 「スポーツ」が競技スポーツをイメージしがちなため、楽しみのためのスポーツやレクリエーション活動を表す言葉として、最近「スポーツ・レクリエーション」が使われている。かつて使用されていた「軽スポーツ」「ニュースポーツ」とほぼ同義である。

³⁹〔都道府県代表参加種目〕

グラウンドゴルフ ゲートボール 壮年サッカー ソフトバレーボール
女子ソフトボール ラージボール卓球 ターゲット・バードゴルフ 男女混合綱引 年齢別テニス
年齢別ソフトテニス バウンドテニス 年齢別バドミントン 壮年ボウリング マスターズ陸上
インディアカ フォークダンス エアロビク トランポリン

〔フリー参加種目〕

健康マラソン 太極拳 3B体操 スポーツチャンバラ パークゴルフ フライングディスク
ユニバーサルホッケー ユニカール

スポーツ・レクリエーションの推進策

市町村が全国スポーツ・レクリエーション祭における開催種目を核にスポーツ振興を図る。 各種目の交流大会などを市町村や種目団体が開催

市町村が特定のスポーツ・レクリエーション種目をその地域の「シンボルスポーツ」として位置づける。 住民への普及、県大会の開催など

県及びスポレク関係団体は、県民がスポーツ・レクリエーションに親しむ機会の拡充を図るため、広域的な交流イベント等を開催する。

総合型地域スポーツクラブが、スポーツ・レクリエーション種目を核⁴⁰にクラブへの参加者を拡大していく。



⁴⁰ 新潟県神林村（人口1万人）にある総合型地域スポーツクラブ「かみはやし総合スポーツクラブ希楽々（きらら）」（平成15年設立）では、スポーツ・レクリエーション種目や「さとやまウォーク」で参加者を拡大し、現在の会員数は730名ほどである。（平成18年度青森県体育指導委員中央研修会における渡辺クラブマネージャーによる講演から）

高齢者の体力づくりについて

高齢者は加齢によって身体機能が低下するとともに、身体活動が不足しがちになり、高血圧症や骨粗しょう症、糖尿病などになりやすくなります。特に、筋力の衰えが顕著になりますが、中でも、他の部位に比べて足腰が弱くなる⁴¹ことがわかっており、そのことにより、歩行能力が衰え転倒しやすくなります。そこで、自宅等で簡単にできる筋力トレーニングが全国で注目されています。

本県においても、高齢者を対象とした筋力トレーニングの普及⁴²を行っています。また県内に幅広く浸透している状況ではありません。その一つの要因として、各市町村にはそれぞれにトレーニングマシン等の機器を備えた体育施設があるものの、そこを利用する住民は若者などの限られた人たちであることが多く、また、施設職員も高齢者の筋力トレーニングについての基礎的知識に欠ける場合があるようです。

高齢者のスポーツ活動を推進する場合、他の年齢層と同様、「活動の楽しさ」がたいへん重要ですが、中には、足腰が弱くなっているなど通常のスポーツ種目を安全に実施することが難しいケースもあります。このような場合は、まず身体機能を向上させることに主眼をおき、筋力トレーニングを正しい指導のもとに実施することにより、体力の向上・回復が図られ、充足感を得ることができます。体力に自信が付き身体を動かす楽しさを体験すると、その後の活動の幅がさらに広がっていくと思われま

高齢者の筋力トレーニングの推進

県は、高齢者の筋力トレーニングの県内普及を行う。

市町村は、体育施設や保健センター、福祉施設、高齢者大学などと連携し、筋力トレーニングの実施方法等をPRしながら、高齢者の自主的な取組を推進する。

健康づくり関係団体等は、市町村等と連携し、高齢者の筋力トレーニング講習会等へ指導者を派遣する。



⁴¹ 若い時の筋肉量を100とした場合、70歳を過ぎると上腕の筋肉量が70%程度まで低下するのに対し、大腿四頭筋（太股の表側）は50%以下になるというデータがある。

⁴² 平成16～17年度、県内6地区において元気な高齢者を対象に筋力トレーニングを行う「熟年元気わくわく教室」をモデル的に実施し、歩行能力の有意な変化、コレステロール値の低下など生活習慣病の改善結果が確認された。

2 全国大会等で活躍できる選手の育成

全国大会等における本県選手の活躍は、県民のスポーツに対する興味や意欲を喚起し、本県スポーツの普及・振興に大きく貢献します。

このことから、引き続き、競技力を向上させる環境づくりに取り組んでいく必要がありますが、本項目では、本県の競技スポーツの主役であるジュニア選手に的を絞って、どうやったら選手の育成・強化が効果的に行えるのか、また、スポーツ科学を競技現場にどう活かしていけば良いのか等について考えていきます。

(1) ジュニア選手の強化

底辺拡大の取組の必要性

競技人口が全般的に減少傾向にあり、底辺拡大策が求められています。これは本県のお家芸種目⁴³にあっても例外ではなく、選手数の減少とともに、競技力が低下傾向にある競技団体もあります。

ジュニア選手の減少は、県内競技レベルの低下に始まり、やがて競技運営の困難、シニア選手の不足、専門指導者の不足とつながっていくことが予想されます。したがって、まず取り組むべきなのは競技人口を増やすための取組です。

競技種目の普及振興策

競技団体や市町村等によるスポーツ教室や講習会・セミナー等の開催

競技団体による学校部活動への指導者派遣

競技団体や市町村等によるジュニア対象の競技会・交流会の開催

スポーツ関係団体等による、トップアスリートと子どもがふれあう「ふれあい指導事業」の実施



⁴³ 本県は伝統的に卓球や相撲、レスリング、自転車、ボクシングなどの個人競技、さらには気候的条件からスキーやスケート、アイスホッケーなどにおいて全国大会等で好成績をおさめてきた。

計画的・組織的に強化を行うこと

本県におけるジュニア選手の強化策として、これまでは中学校や高等学校の指導者がそれぞれの指導方針により強化を行い、その後県大会で好成績を収めた選手を中体連や高体連、競技団体などが選抜し、県強化合宿等を行うというのが主流でした。

しかし、選手の数が少なくなってきたことに加え、小・中・高校・大学・社会人と練習環境が変化していく中で選手を大切に育てるために、これからは、あらかじめ各競技団体が中体連、高体連等と緊密な連携を図り、全体方針を定めて指導していく必要があります。

近年、一貫指導⁴⁴という言葉が数多く目にするようになりましたが、本県においては、これら関係団体が同じテーブルについて、普及から選手強化を含めた話し合いを行うことが重要です。

強化を進める上で大切なこと

強化体制の整備

- ・ 強化責任者をトップに、競技団体、小学校、中学校、高等学校、地域の関係者等が参画した横断的な組織づくりを行う。
- ・ 各年代やレベルごとの指導スタッフが明確化されていること。

強化プランの立案

- ・ 「強化目標」「強化方針」「強化方法」「事業計画」等を明文化する。
- ・ 短期、中期、長期の各プランを作成することが望ましい。
- ・ 同じジュニア世代でも、年齢によって身につけさせるべき事項は異なっており、また、各選手の所属チームごとに指導方針の違いもあるので、それらを調整し、各時期に必要な技術や体力等を向上させるよう配慮する。

各競技団体が主体となり、指導者の研修機会を確保する。

県及び県体育協会による支援

- ・ 強化体制づくりや強化計画の立案等についてアドバイス
- ・ 強化に必要な情報の提供 など



⁴⁴ スポーツ振興基本計画においては、優れた素質を有する競技者が、指導者や活動拠点等にかかわらず、一貫した指導理念に基づく個人の特性や発達段階に応じた最適の指導を受けることを通じ、トップレベルの競技者へと育成されるシステムのことを「一貫指導システム」と定義している。また、一貫指導によりトップレベル競技者を育成するために、各競技団体では競技者育成プログラムが作成されている。

(2) スポーツ科学を活かした強化

スポーツ科学がコーチングを助け、選手を伸ばす

本県においては、依然として過去における自分の競技経験や勘に頼った指導を行っている指導者が少なくないとの指摘がありますが、いまや、そのような指導スタイルでは、選手の潜在能力を100%発揮させることはできなくなっています。

一般に、競技スポーツの成績は、競技者の身体面、体力面、技術面、戦術面、精神面などの各要素が総合された結果であると言われますが、それらをバランス良く指導するのは決して簡単ではなく、指導者自身が理論や指導法を学びながら経験を積んでいかなければなりません。

そこで、指導者の側からみた場合、指導経験の不足を補い、選手を指導していく上で客観的な指標やヒントを与えてくれるのがスポーツ科学の役割です。また、競技者の側からみた場合、スポーツ科学の支援を受けることによって、自分の精神的・身体的コンディションを把握し、技術上の悩みの解決や今後のトレーニング方法を確認することができます。

県スポーツ科学センターが開所される前は、このようなスポーツ科学による支援を受けることは困難でしたが、現在は、競技者や指導者、競技団体が望めば、かなりの支援を受けることが可能となっております。本県の競技力向上を図るために、これらスポーツ関係者がスポーツ科学の効用を正しく理解した上で、県スポーツ科学センターを有効に活用することが望まれます。

スポーツ科学の活用に係る関係団体等の役割分担

県スポーツ科学センターは、施設の機能及び職員の専門性を活かし、競技者の各種測定・分析・評価とともに、競技力向上に向けたサポートを行う。また、指導者に対して助言や情報提供などを行う。

競技者は、県スポーツ科学センター職員の助言等を通して、自己の身体の状態や課題等を知り、今後のトレーニングに活かす。

指導者は、県スポーツ科学センター職員の助言等を通して、自己の指導法を見直すとともに、今後の指導に活かす。

競技団体は、年間計画の中に、県スポーツ科学センターを利用した取組を位置づけ、得られたデータ等を組織的・継続的に活用する。

県は県体育協会とともに、競技団体に対して、スポーツ科学を活用した競技力向上への各種支援を行う。

県スポーツ科学センターを活用した競技力向上策

まずは、同センターにおいて、いかに利用者にとって有益なサービスを提供できるかを考える必要があります。本県の競技者・指導者は、直ちにトレーニングに活かせるような情報やアドバイスを求めており、これまで以上の工夫が望まれます。

また、効果的な強化を図るためには、利用者側においてもいっそうの意識改革が求められます。これまで、どちらかという、スポーツ科学の活用について受動的な姿勢の団体等も見受けられましたが、最も大切なのは、利用者側がスポーツ科学を積極的に活用しようとする姿勢です。

さらに今後は、より多くの競技者や指導者が支援を受けられるための仕組みづくりとして、大学等の高等教育機関や地域の体育・スポーツ施設等が同センターとネットワークを結び、地域のサポート拠点となることが望まれます。

具体的には、県内のスポーツ・健康関連学科を設置する大学の教員をはじめ、地域の体育・スポーツ施設等職員の協力を得て、測定データの読み取りやトレーニング指導に関する助言など、同センターと利用者との橋渡しを行うことが期待されます。

強化に活かすための県スポーツ科学センターの活用方法

1. 県スポーツ科学センターによる支援策

指導者を対象に、スポーツ科学研修会を開催する。

競技者等が直ちにトレーニングに活用できる実効性の高い情報を提供する個人競技種目向けの体力指標を作成し、競技者等に提示する。

2. 利用者側にとって必要なこと

継続的・定期的に利用する。(年に2～3回程度)

競技団体等の年間計画の中に測定等を位置づける。

3. 大学や地域スポーツ施設等との連携

県スポーツ科学センターをサポートする地域の拠点となるよう、同センターが大学や地域の体育館等とネットワークを結ぶ。



(3) その他の環境整備

県内企業等における社会人の受け入れ

現状をみると、本県出身の優秀な選手が高校や大学を卒業した後、社会人として県内に定着するのは簡単なことではなく、雇用情勢や受け入れ企業の考え方など、多くの要因が関わっています。しかし、本県の成年層の競技力向上を図り、県内の競技者の励みとするためにも、解決策が望まれます。

そこで、まずは県内企業等を対象に実態調査を行い、各社が企業スポーツについてどのように考え、どの程度の活動を行っているのかを把握する必要があります。

その上で、今後、例えば「企業スポーツ懇談会」等を開催するなど、スポーツ選手の雇用等について理解を求めていくための具体的方法を検討していくことが望まれます。

「シンボルスポーツ」(わがまちのスポーツ) 振興とそれを支える人材の育成

本県は昭和52年の青森国体開催後、各市町村で開催された競技種目、例えば野辺地町のハンドボール、今別町のフェンシング、平賀町(現平川市)のウェイトリフティング、八戸市のレスリングなどが各地域に根付き、「市町村の顔」として振興されてきました。各地域には、国体の遺産として、指導者や指導ノウハウ、競技施設、大会運営協力者などが残り、小・中・高校の部活動や地域のクラブなどで活発に競技が行われるとともに、各種大会も開催されてきました。

また、青森国体とは関係なく、市町村において特定競技種目を核にした地域振興に取り組んでいる例もあります。具体例としては、青森市のカーリング、五戸町のサッカー、東北町の駅伝などがあります。

これらシンボルスポーツは、今後も地域の関係者により大切に守り育てられ、各競技種目の拠点⁴⁵として発展していくことで、地域の活性化、人材育成、競技力の向上などが期待されます。

シンボルスポーツの振興策

市町村によるシンボルスポーツの振興は、地域活性化や人材育成効果、競技力の向上が期待される。

市町村は、シンボルスポーツの振興にあたり、地域住民の理解を得ながら、市町村体育協会、各競技団体、学校との連携を深める。

学校・地域連携の取組の中で、当該種目の普及や、人材交流を積極的に進める。

市町村体育協会及び競技団体が中心となって指導者養成を行う。

競技団体との連携により、積極的に各種競技大会を開催し、また強化合宿を実施するなど、強化拠点として発展させる。

⁴⁵ 文部科学省では、スポーツ振興基本計画に基づき、国内トップレベル競技者の強化を図るための拠点施設としてナショナルトレーニングセンターの整備を行うとともに、冬季競技や海洋・水辺系競技等について既存のトレーニング施設を競技別強化拠点施設として指定している。本県においては、青森市スポーツ会館が平成19年10月、カーリング競技強化センターに認定された。

青森県スポーツ振興審議会委員名簿

No.	役 職	氏 名	役職・勤務先等
1	会 長 小委員会委員長	長 内 昭 子	青森県女子体育連盟会長
2	副会長 小委員会副委員長	藤 森 俊	全国農業協同組合連合会青森県本部長
3	委 員	野 澤 晃	青森県スポーツ・レクリエーション連盟副会長
4	委 員	斎 藤 幸 彦	青森放送株式会社八戸支社長
5	委 員	内 海 よし江	青森県なぎなた連盟副会長
6	委 員	角 田 詮二郎	青森県市町村教育委員会連絡協議会教育長会会長
7	委 員	村 上 信 子	青い海クリニック院長・スポーツドクター
8	委 員	豊 山 ます子	青森県弓道連盟女子部長
9	委 員	木 村 隆 文	青森山田学園理事長
10	委 員	川 島 信 二	青森県スポーツドクターの会会長
11	委 員 小委員会委員	大 澤 陽 子	青森中央短期大学教授
12	委 員 小委員会委員	戸 塚 学	弘前大学教育学部教授
13	委 員 小委員会委員	森 林 武 美	青森県レスリング協会相談役
14	委 員 小委員会委員	蝦 名 文 昭	青森県体育指導委員協議会会長
15	委 員 小委員会委員	相 川 規	青森県高等学校体育連盟会長
16	委 員	大 場 和 美	青森県中学校体育連盟会長
17	委 員	小 坂 利 也	会社員(公募)